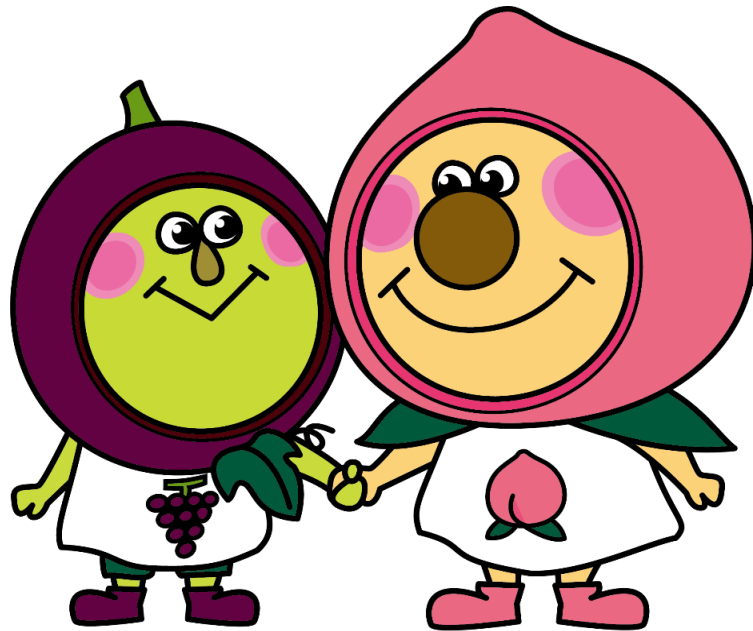


Mini Disclosure

2024 上期 JA尾張中央の現状



1 JA尾張中央の概要

名 称 : 尾 張 中 央 農 業 協 同 組 合
組 合 長 : 長谷川 浩敏
本店所在地 : 小牧市高根二丁目7番地の1
支 店 数 : 小 牧 地 区 6箇所 高蔵寺地区 2箇所
春日井地区 7箇所 豊 山 地 区 1箇所
正 職 員 数 : 417人
組 合 員 数 : 正 組 合 員 8,359人 准 組 合 員 20,469人
出 資 金 : 2,045百万円

(注) 正職員数は、子会社等に出向している正職員(3人)を含み、臨時雇用者(111人)は含んでおりません。

2 JA尾張中央の自己改革

JA尾張中央では、組合員との徹底した対話に基づいて「農業者の所得増大」「農業生産の維持・拡大」「地域の活性化」を基本目標として地域から必要とされるJAを目指して自己改革に取り組んでいます。

○ 主な取り組み

- ・ 米の直接買取りにより売上増加に取り組んでいます。
- ・ 加工用果実等の買取りによる売上増加に取り組んでいます。
- ・ パイプハウス購入等に対する助成金の交付を行っています。
- ・ 農機具等の貸出しによる費用削減に取り組んでいます。
- ・ 産直施設での売上高に応じたポイントを出荷者に加算し、生産コスト削減に取り組んでいます。
- ・ 予約価格の設定(肥料・農薬)による費用削減に取り組んでいます。
- ・ 准組合員の事業・活動に対する意思反映を行うため、モニター制度を導入しています。

3 地域貢献情報

○ これまでの主な取り組み

令和6年 4月 アグリ講座開講	7月 春日井農業祭「夏作農産品コンクール」
こどもっと食堂へ食材提供(毎月第4金曜日)	小牧市農業祭「農産物総合品評会 桃の部」
フードバンク春日井へ食材提供(毎月第4金曜日)	つむぐ(子ども食堂)へ食材提供(毎週土曜日)
食のドリームリレー 松山こども夢事業へ食材提供(毎月第2金曜日)	8月 春日井農業祭「ぶどうコンクール」
～7月 桃栽培体験(2校)	小牧市農業祭「農産物総合品評会 ぶどう・いちじく・梨の部」
5月 いちご収穫体験(2幼稚園)	親子で農業体験「ぶどう収穫体験」
野菜栽培体験(5校)	9月 ぶどう収穫体験(1校)
～11月 サツマイモ栽培体験(4校)	10月 サツマイモ収穫体験(4校)
モモ栽培サポータークラブ 袋掛け支援	稲刈り体験(5校)
6月 田植え体験(5校)	
大豆種まき体験(2校)	
親子で農業体験「桃収穫体験」	

○ これからの主な取り組み

令和6年 11月 春日井農業祭「秋作農産品コンクール」	令和7年 1月 豆腐作り体験(1校)
小牧市農業祭「農産物総合品評会」	だいこん収穫体験(2幼稚園)
大豆収穫体験(2校)	2月 確定申告相談会
親子で農業体験「みかん収穫体験」	豆腐作り体験(1校)
12月 高蔵寺地区農業祭「農産物品評会」	3月 モモ栽培サポーター養成講座開講

当JAでは、農業への理解を深めていただくため、農業祭や農業体験を開催するほか、地元小学校で農業体験学習のお手伝い等を実施しています。また、支店を拠点とした元気な地域づくりのため、「支店ふれあい委員会」を主体として、JAと地域住民・社会との多様な接点をつくりながら地域の特色を生かしたイベント等を実施しています。さらには、地域の皆さまの交流と親睦の場として、ママさんバレーボール大会や学童軟式野球大会等を開催しています。

4 主な事業のご案内

- 信用事業：信用事業は、貯金・融資・為替等、いわゆる銀行業務を行っています。
- 共済事業：共済事業は、「ひと・いえ・くるま」への総合保障、いわゆる保険業務といわれる内容の業務を行っています。
- 購買事業：購買事業は、組合員をはじめ、地域の皆さまの営農と生活に必要な物資（安全・安心・高品質）を安価に供給する事業を展開しています。
 - 営農 生産資材に関する購買業務（肥料・農薬・飼料・営農資材・出荷資材・種苗・農機具等）
 - 生活・店舗 生活資材に関する購買業務
 - FMぐうびいひろば・グリーンセンターを中心とした新鮮な農畜産物の産地直売
 - 農機・自動車サービスセンター（販売・修理・点検・車検）
 - LPガス供給事業（LPガス供給・ガス器具販売等）
- 販売事業：販売事業は、組合員の皆さまが生産された農産物を効率的に集荷・転送し、市場や当JAの産直施設で積極的に販売する業務を行っています。
- 指導事業：営農 地域農業の持続的発展を図るため、専門職員（営農指導員・営農渉外）が営農相談活動や食農教育活動、多様な担い手を育成する各種営農講座の開催等、積極的な営農支援活動を行っています。
生活 女性部の食と農、健康等の意識を高める活動を支援するとともに、次世代グループ（フレッシュミズ）の育成活動を行っています。また、助け合い組織「虹の会」の活動を通じて、地域との繋がりを深めています。

5 主要勘定等の状況

（単位：百万円）

	令和5年9月末	令和6年3月末	令和6年9月末
貯金	578,439	582,808	579,720
貸出金	101,808	104,575	105,567
預金	471,858	469,039	463,038
有価証券	36,935	39,703	42,746
長期共済保有高	867,886	860,559	850,484

6 貸出金業種別残高

（単位：百万円、％）

	令和5年9月末	令和6年3月末	令和6年9月末
農業・林業	123 (0.1)	111 (0.1)	105 (0.1)
水産業	- (-)	- (-)	- (-)
製造業	- (-)	- (-)	- (-)
鉱業	- (-)	- (-)	- (-)
建設・不動産業	64,206 (63.1)	66,315 (63.4)	66,298 (62.8)
電気・ガス・熱供給・水道業	- (-)	- (-)	- (-)
運輸・通信業	- (-)	- (-)	- (-)
金融・保険業	654 (0.6)	- (-)	- (-)
卸売・小売・サービス業・飲食業	3,604 (3.5)	4,696 (4.5)	5,077 (4.8)
地方公共団体	- (-)	- (-)	- (-)
非営利法人	- (-)	- (-)	- (-)
その他	33,219 (32.7)	33,451 (32.0)	34,086 (32.3)
合計	101,808 (100.0)	104,575 (100.0)	105,567 (100.0)

（注）（ ）は構成比です。

7 有価証券の時価情報等

（1）有価証券の時価情報

（単位：百万円）

種類	令和5年9月末			令和6年3月末			令和6年9月末		
	取得価額	時価	評価損益	取得価額	時価	評価損益	取得価額	時価	評価損益
その他	40,776	36,935	▲ 3,840	43,228	39,703	▲ 3,525	46,982	42,746	▲ 4,235
合計	40,776	36,935	▲ 3,840	43,228	39,703	▲ 3,525	46,982	42,746	▲ 4,235

（注1）その他有価証券の時価は、当該月末日における市場価格等に基づいています。

（注2）その他有価証券の取得価額は、償却原価適用後の帳簿価格を記載しています。

（2）金銭の信託の時価情報

該当する取引はありません。

8 各種共済契約高

【長期共済保有高】

(単位：百万円)

種 類	令和5年9月末	令和6年3月末	令和6年9月末
	保有高	保有高	保有高
生 命 系	217,006	212,934	207,588
建 物 更 生 共 済	650,880	647,625	642,896
合 計	867,886	860,559	850,484

(注) 「生命系」欄の保有高は、生命総合共済以前（平成5年度以前）に契約された養老生命、終身、年金等の各共済契約を含めた金額を表示しています。

【短期共済新契約高】

(単位：百万円)

種 類	令和5年9月末	令和6年3月末	令和6年9月末
	掛金	掛金	掛金
自 動 車 共 済	306	601	306
自 賠 責 共 済	12	27	14

9 農協法に基づく開示債権の状況及び金融再生法開示債権区分に基づく債権の状況

(単位：百万円、%)

債 権 区 分	令和5年 9月末	令和6年 3月末	令和5年 9月末比	令和6年 3月末比	令和6年 9月末
破 産 更 生 債 権 及 び こ れ ら に 準 ず る 債 権	171	162	91.8	96.9	157
危 険 債 権	83	110	127.7	96.4	106
要 管 理 債 権	-	-	-	-	-
三月以上延滞債権	-	-	-	-	-
貸出条件緩和債権	-	-	-	-	-
小 計	254	272	103.9	97.1	264
正 常 債 権	101,607	104,361	103.7	100.9	105,340
合 計	101,862	104,634	103.7	100.9	105,604

(注1) 債権額は、貸出金・信用未収利息（信用事業与信元本にかかるもののみ）・信用仮払金等、信用事業与信額（要管理債権は貸出金のみ）を対象として開示しています。なお、各債権区分の定義は以下の通りです。

- ① 破産更生債権及びこれらに準ずる債権 破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権をいいます。
- ② 危険債権 債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権をいいます。
- ③ 要管理債権 ④「三月以上延滞債権」に該当する貸出金と⑤「貸出条件緩和債権」に該当する貸出金の合計額をいいます。
- ④ 三月以上延滞債権 元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で、破産更生債権及びこれらに準ずる債権及び危険債権に該当しないものをいいます。
- ⑤ 貸出条件緩和債権 債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で、破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権及び三月以上延滞債権に該当しないものをいいます。
- ⑥ 正常債権 債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、上記に掲げる債権以外のものに区分される債権をいいます。

(注2) 当年9月末の債権額については、次の方法により算出しています。

- ① 当年9月末の債権額は、当年3月末時点の債権額を基準として、当年9月末時点の残高に修正しています。
- ② 債権区分は、当年3月末を基準として、当年9月末までの債務者の状況等の変化に基づき変更しています。

10 単体自己資本比率（国内基準）

令和5年9月末（仮決算）	令和6年3月末	令和6年9月末（仮決算）
26.10%	25.83%	24.97%

(注) 「農業協同組合等がその経営の健全性を判断するための基準」（平成18年金融庁・農林水産省告示第2号）に基づき算出しています。